

令和5年度岩手県食品衛生監視指導計画（案）のパブリック・コメントを実施します

県が行う食品衛生に関する監視指導の実施に関する計画については、食品衛生法第24条第1項の規定により、毎年度、策定することになっています。

このたび、「令和5年度岩手県食品衛生監視指導計画(案)」を取りまとめ、広く県民の皆様からの御意見を募集するため、下記のとおりパブリック・コメントを実施します。

1 募集期間

令和5年2月3日（金）から令和5年3月2日（木）まで

2 資料の閲覧方法

県庁行政情報センター、各地区の県合同庁舎の行政情報サブセンター等で御覧いただけるほか、県のホームページでも閲覧することができます。

3 御意見の提出方法

郵送の場合 〒020-8570 岩手県環境生活部県民くらしの安全課

ファクシミリの場合 019-629-5279

電子メールの場合 E-mail アドレス：AC0009@pref.iwate.jp

※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

◇お問合せ先 岩手県県民くらしの安全課食の安全安心担当 （電話：019-629-5323）

岩手県飲食店新型コロナ感染対策認証基準の一部見直しについて

県では、岩手県飲食店新型コロナ感染対策認証基準（以下「認証基準」という。）について、感染拡大防止と社会経済活動の両立を推進するため、国が示した基準案の改定等を踏まえ、以下のとおり見直しを行いました。

1 見直しのポイント

認証基準項目数を 28 項目から **25 項目へ削減**

項目	ポイント
2	順番待ちの列における来店者同士の間隔を、「最低 1 m」から「触れ合わない程度」に見直し。
5	送迎車に関する「乗車人数を制限し、送迎車の運転席と後部座席をアクリル板・透明ビニールカーテン等で仕切る」を削除。
8・9	パーティション等の設置（又は座席の間隔の確保）を求める措置の例外について、「少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ」に見直す。
10	料理の提供について「大皿は避け、料理を個々に提供する又は従業員が取り分ける」を削除。
11	ビュッフェスタイルについて「使い捨て手袋等の着用又は取り分け用のトンブや箸をこまめに交換することを徹底」を削除。
16	トイレ利用について「蓋を閉めて汚物を流すことやトイレ使用後は手洗いや手指消毒を実施するよう表示」を削除。

※本改定は、岩手県飲食店新型コロナ感染対策認証を希望する飲食店が行う、新型コロナウイルス感染防止対策を確認する際の認証基準の改定であり、**これまでと同様に基本的な感染対策を実施して頂くほか、現在示されているノロウイルスやインフルエンザ等の感染防止対策に変更はございません**ので御留意願います。

2 運用開始日

令和5年1月17日（火）より運用開始

3 令和5年度の認証制度の実施予定について

(1) 認証の有効期限の延長について

認証の有効期限は、認証日から令和5年3月31日までとじていましたが、いわて飲食店安心認証制度実施要綱を改正し、**令和5年度も認証店としての取り組みを継続頂ける方は、再度の申請を不要**としております。

なお、認証通知は発行済のものを引き続き御利用頂きますようお願いいたします。

(2) 確認方法の変更について

令和5年度は、年2回の訪問確認を行わず、**年1回チェックシートを提出頂く形への変更を検討しております**。詳細は、**令和5年度に改めて御連絡させていただきます**。

※今後、国の方針等により、認証制度が見直し又は廃止となる場合がございますので御留意願います。

【お問い合わせ先】 いわて飲食店安心認証事務局（電話：019-613-8009）

岩手県性犯罪・性暴力被害者支援

はまなすサポート

突然の性犯罪・性暴力被害にあってしまったら、できるだけ早い時期に産婦人科医などで診察を受けることが大切です。

そのようなときは、まず電話して受診することで、性感染症や望まない妊娠からあなたを守ることができます。

どうしたらいいのかわからない、つらくて助けてほしいとき、相談専用電話「はまなすサポートライン」にお電話をください。

支援員がお話をうかがいます。

あなたの大切な心とからだ、そして未来のために、あなたと一緒に考えていきます。

誰にも相談できず悩んでいませんか？
ひとりで抱え込まないで、わたしたちに相談してください。
絶対に他人に知られることのないよう、秘密は厳守します。

岩手県性犯罪・性暴力被害者支援

はまなすサポート

全国共通短縮番号 **#8891** はやくワンストップ

相談専用電話 **019-601-3026**
(はまなすサポートライン)

国の夜間休日対応コールセンターと連携し
24時間365日相談をお受けします。



イヤなのに無理やりキスされた……

電車やバスの中で体を触られた……

断りきれず裸の写真を送った……

自分が嫌だと感じた性的な言動は「性暴力」です。
盗撮被害などは「性犯罪」に当たります。

どうしたらいいのかわからない、
つらくて助けてほしいとき、
ひとりで悩まずお電話をください。
支援員が、お話を伺います。

ホームページは
こちらから



はまなすサポート

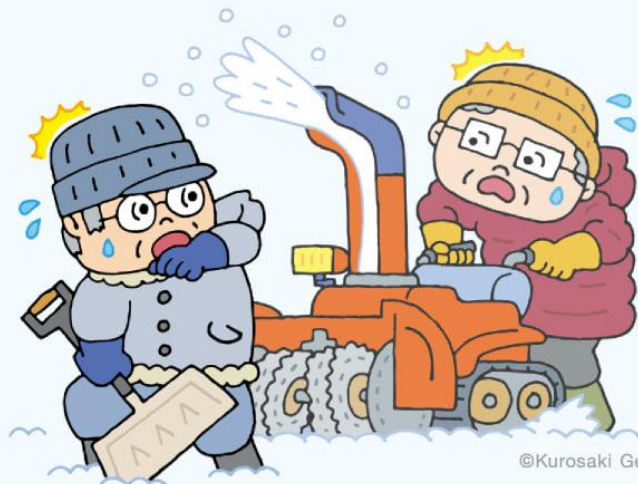
検索

◇ お問い合わせ先 県庁消防安全課 県民安全担当（電話 019-629-6871）

見守り 新鮮情報

除雪機使用時は 周りの安全を確認!

事例1 除雪機
を使用中、
近くにいた人
が除雪機に
巻き込まれ、
死亡した。
(被害者:80歳代)



©Kurosaki Gen

事例2 除雪機
を使用中、
除雪機の**下敷き**
になった状態で
発見され、死亡した。
(被害者:80歳代)

事例3 除雪機を使用中、除雪機
と車庫内の壁に**挟まれ**、
死亡した。(被害者:70歳代)

ひとこと助言

人を近付けない!



見守るくん

- 歩行型ロータリ除雪機(以下「除雪機」という。)による事故が寄せられています。死亡事故も起きています。使用前に取扱説明書をよく読み、正しく使いましょう。
- 安全装置が作動するか必ず確認し、正しく作動しない状態では絶対に使用してはいけません。
- 使用の際は、周りに誰もいないことを確認し、絶対に人を近付けないでください。
- 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを止めて雪かき棒を使いましょう。
- 除雪機の使用時、特に後進時は足元や周りの障害物に注意し、無理のない速度で使用しましょう。

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報 第410号(2021年11月30日)発行:独立行政法人国民生活センター



消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)